

令和 4 年

第 2 回定例会会議録

令和 4 年 1 0 月 2 5 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

# やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程

令和4年10月25日（火曜日）

開 会（午後3時25分）

管理者招集の挨拶

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

第1 議会選挙第1号 議長の選挙について

第2 報第2号 令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）  
の専決処分の報告について

第3 報第3号 令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）  
の専決処分の報告について

第4 報第4号 令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越  
計算書の報告について

第5 報第5号 令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）  
の専決処分の報告について

第6 報第6号 令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）  
の専決処分の報告について

第7 認第1号 令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

閉 会

○本日の会議に付した事件

日程と同じ

○出席議員（8名）

1 番	梶木 裕文	2 番	吉田 容工
3 番	植田 昌孝	4 番	南 満
5 番	杉本 延博	7 番	岩本 孝
8 番	山口 耕司	9 番	大谷 龍雄

○欠席議員（1名）

6 番 小松 久展

○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕  
副 管 理 者 太田 好紀  
総 務 課 長 田村五十司

副 管 理 者 森 章浩  
事 務 局 長 榎 芳弘

○議場に出席した事務職員

田原本町議会事務局長 森恵 啓仁

御所市議会事務局長 木下 嘉敏

(午後2時30分開会)

副議長

(植田 昌孝)

ただいまの出席議員数は8名でありますので、議会は成立いたしました。  
ただいまより、令和4年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会  
を開会いたします。  
管理者より招集の挨拶があります。  
管理者。

管理者

(東川 裕)

令和4年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の開会に当たり  
まして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

組合議員の皆様には、報道等により既にご承知のこととは思いますが、  
御所市議会議員が大阪地検特捜部に加重収賄の容疑で逮捕、起訴され、議  
員の皆様にもいろいろとご心配をおかけいたしておりますことを、この場  
をお借りしておわび申し上げます。

これを受けまして、かねてより計画をしております健康増進施設の工事  
発注の公募を当分の間、保留いたしたいと考えており、その間に弁護士と  
も相談をさせていただき、今後、このようなことのないよう健康増進施設  
建設工事に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ皆様方  
のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、令和3年度一般会  
計補正予算の専決処分の報告、繰越明許費繰越計算書の報告、令和4年度  
一般会計補正予算の専決処分の報告並びに令和3年度一般会計歳入歳出決  
算の認定についての6議案でございます。議員皆様には何とぞよろしくご  
審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたしま  
す。よろしく願いいたします。

副議長

(植田 昌孝)

これより会議を開きます。  
お諮りいたします。この際、副議長において議席を指定いたしたいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長

(植田 昌孝)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において議席を指定いたします。  
議席番号4番・南満議員、議席番号5番・杉本延博議員、議席番号6番  
・小松久展議員を指定いたします。

次に、会議録署名議員を副議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長  
(植田 昌孝) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、9番・大谷龍雄議員、1番・梶木裕文議員、以上2名の議員を指名いたします。

次に、副議長におきまして会期を決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長  
(植田 昌孝) ご異議なしと認めます。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長  
(植田 昌孝) ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

日程第1、議会選挙第1号、議長の選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長  
(植田 昌孝) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長  
ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しま

(植田 昌孝) した。  
やまと広域環境衛生事務組合議会議長に、南満議員を指名いたします。  
お諮りいたします。ただいま指名いたしました南満議員を当選人とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

副議長  
(植田 昌孝) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南満議員が議長に当選されました。  
議長に当選されました南満議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。  
議長に当選されました南満議員より、当選の承諾及び就任の挨拶がございます。  
4番、南満議員。

議長  
(南 満) ただいま皆様方のご推挙によりまして組合議長に就任をさせていただくことになりました御所市議会の南でございます。  
本組合の発展、そして円滑な議会運営に全力を尽くしてまいるところでございますので、皆様方の今まで以上のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

副議長  
(植田 昌孝) 南満議員におかれましては、今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。  
それでは、新議長と交代いたします。  
皆様のご協力、誠にありがとうございました。

議長  
(南 満) 議長を交代いたしました。  
それでは、日程第2、報第2号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。  
管理者。

管理者  
(東川 裕) 報第2号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてご説明申し上げます。  
補正予算の内容につきましては、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。  
歳入第4款諸収入で売電収入等が当初見込みより上回ったため、増額い

たしております。

また、これに伴います歳出第2款総務費の財産管理費において積立金を増額いたしております。

補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,385万円の増額となり、補正後の予算総額は9億7,504万1,000円であります。

以上、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について概要をご説明申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(南)

満)

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南)

満)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南)

満)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(南)

満)

異議なしと認めます。よって、報第2号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正（第2号）の専決処分の報告については、報告どおり承認することに決しました。

次に、日程第3、報第3号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。

管理者。

管理者  
(東川)

裕)

報第3号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

補正予算の内容につきましては、2枚めくっていただいた第1表、繰越明許費をお願いいたします。

歳出第2款総務費で健康増進施設事業費負担金につきまして、令和4年度に繰越しする金額を2,526万9,000円と定めたものであります。

その内容は、健康増進施設事業におきまして地元との調整及び県の許認可に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたため、翌年度に繰越したものであります。

以上、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について概要をご説明申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(南)

満

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南)

満

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南)

満

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案を報告どおり承認することに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(南)

満

異議なしと認めます。よって、報第3号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正（第3号）の専決処分の報告については、報告どおり承認することに決しました。

次に、日程第4、報第4号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。

管理者。

管理者  
(東川)

裕

報第4号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、ただいまご承認をいただきました繰越明許費に係る令和3年度繰越計算書の報告であります。

次ページの一般会計繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

健康増進施設事業負担金2,526万9,000円を一般財源からの充当により令和4年度に繰越したものであります。

その内容は、報第3号でご説明させていただきましたとおりでございます。



す。

以上、報第4号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合繰越明許費繰越計算書の概要をご説明申し上げました。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(南 満)

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南 満)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(南 満)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(南 満)

異議なしと認めます。よって、報第4号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合繰越明許費繰越計算書の報告については、報告どおり承認することに決しました。

次に、日程第5、報第5号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。

管理者。

管理者  
(東川 裕)

報第5号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

1ページ、第1表、歳入歳出予算補正をお願いいたします。

令和3年度一般会計予算について、去る5月31日に出納閉鎖を行いましたところ、収支は同額でゼロ円でありましたが、さきにご承認いただきました繰越明許費により、実質収支額に2,526万9,000円の不足が生じ、これを補填するため、令和4年5月31日付で専決処分いたしましたものであり、ここにご報告申し上げるとともに、今後は適切な会計処理に努めてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (南 満)	<p>質疑に入ります。ご質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論はありませんか。</p> <p>〔「なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに決しましてご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>異議なしと認めます。よって、報第5号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告については、報告どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、日程第6、報第6号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。</p> <p>管理者。</p>
管理者 (東川 裕)	<p>報第6号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、御所市が事業主体となって進めていただいております健康増進施設整備事業に係る債務負担行為の額を令和4年9月21日に御所市議会において議決されたことから、同日付で専決処分させていただいたものであります。</p> <p>内容としましては、2枚めくっていただきました第1表、債務負担行為補正をお願いいたします。</p> <p>令和5年度から6年度までの健康増進施設事業負担金の限度額を予算に定める額と定めたものであります。</p> <p>以上、報第6号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>

議長 (南 満)	<p>質疑に入ります。ご質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論はありませんか。</p> <p>〔「なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに決しまして ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
議長 (南 満)	<p>異議なしと認めます。よって、報第6号、令和4年度やまと広域環境衛 生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告については、報 告どおり承認することに決しました。</p> <p>次に、日程第7、認第1号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一 般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、直ちに提案者の説明を求めます。</p> <p>管理者。</p>
管理者 (東川 裕)	<p>認第1号、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決 算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監 査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。</p> <p>一般会計の決算の概要でございますが、歳入歳出の総額は9億924万 4,626円で、歳入歳出は同額で差引額はゼロ円であります。</p> <p>なお、繰越明許費による実質収支額2,526万9,000円の不足額 につきましては、繰上充用金で補填いたすものであります。</p> <p>以上、令和3年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計の決算について ご説明申し上げました。</p> <p>何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長 (南 満)	<p>質疑に入ります。ご質疑はございませんか。</p> <p>2番吉田議員。</p>
2番	<p>なかなか分からないことが多いので、いろんな質問をさせてもらいたい</p>

(吉田 容工) と思います。

まず、包括管理運営委託料ということで6億3,800万円、この炉も今年で4年目、実質4年目に入っているのかなと思いますけれども、6年目ですか、すみません、申し訳ないです。いろいろ修理、補修というのが発生していると思います。去年行われた主な修理というのはどういうのをされたか。一応、この包括管理運営委託料は全てを川崎技研さんがこの金額でやりますよとおっしゃっていますので、大きな修理、更新がありましたら教えてください。

議長  
(南 満)  
総務課長  
(田村五十司) 総務課長。

大きな工事ということで、ここ最近毎年行われておりますのは、炉の中の耐火物の更新を行っております。それにつきましては、この包括の委託料の中で全て賄われておりまして、新たな支出はございません。以上でございます。

議長  
(南 満)  
2番  
(吉田 容工) 2番吉田議員。

例えば、排ガス処理で脱硝反応塔整備補修というのが予定では3,000万円やるよというのが上がっていますね。それは今おっしゃった築炉工事1,600万円より大きいと思いますけれども、そういうのは実際に行われているんですか。

議長  
(南 満)  
総務課長  
(田村五十司) 総務課長。

議長  
(南 満)  
2番  
(吉田 容工) 2番吉田議員。

うまいこと言うね。こっちが言うたらやっているというのは言いやすいやろね、最初に大きい言うてくれたら分かりやすいなと思いますけれども、やっぱりこの大きな炉ですので、だんだん傷んでくる、その点では大規模改修をするよりは、都度都度更新して行って、大規模改修をしないようにするというのが包括委託契約の中身かなと、予定はそうなっていますので、そう思っているんです。ですから、実際それが行われたかというのはやっぱりこの場で説明していただいたらありがたいなと。大規模改修で炉が止まると、一時的には一つ止めて耐火レンガを変えるとかあると思いますけれども、そこはやっぱり逐次報告していただくようによろしくお願

	いします。
議長 (南 満)	総務課長。
総務課長 (田村五十司)	今後、工事につきましては集計をいたしまして皆様方に報告するように努力させていただきますので、よろしく願いいたします。
議長 (南 満)	2 番吉田議員。
2 番 (吉田 容工)	今回の健康増進施設と、ただちょっと着工が遅れるような感じなんですけれども、やっぱりどれぐらいの建設費が要って、どれぐらいのランニングコストが要るなんていうのは、大体分かるんでしょうかね。そのあたり、どう考えておられるのか教えてください。
議長 (南 満)	事務局長。
事務局長 (榊 芳弘)	現在、募集要項等まだ作成中でございますので、ざくざくというか本当にアバウトな数字でございますが、設計施工の一括発注でございますが、それに関しては10億は超えているという状況でございます。 それと、あと運営につきましては1億もかからないですけれども、年間数千万程度は必要になってくるかなというふうに考えております。以上でございます。
議長 (南 満)	2 番吉田議員。
2 番 (吉田 容工)	健康増進施設の建設費、運営費については全て売電収入で賄うと、平成27年4月13日の最初の会議で同意されていると伺っています。それは間違いないですか。
議長 (南 満)	管理者。
管理者 (東川 裕)	基本そのようになっておりますし、改めて五條市さん、田原本町さんに追加の支援をお願いするということは今のところ考えておりません。 ただ、一定、インフレスライドで物資の値段が上がってきておりますので、その辺はしっかりとこれから精査をさせていただきたいというふうに思います。
議長	2 番吉田議員。

(南 満) 2番 (吉田 容工) 確認、今始めたのかどうか分かりませんが、やっぱりできましたら、そういう合意があるんでしたら、そういう中身が一応文書なりか何か結んでいただけたら少しは安心かなと。それに先ほどおっしゃったように、物資が上がっていますのでいろいろあるか分かりませんが、それと売電収入は、これから増えるかと言ったらそうじゃなくて減るということも考えられますので、そういうものがあるか分かりませんが、できたら3市町の中でそういう文書を改めて結んでいただきたいと思いますが、それはできますか。

議長 (南 満) 管理者。 (東川 裕) その予定をいたしておりますので、結ぶことをさせていただきたいと思っております。

議長 (南 満) 2番 (吉田 容工) 2番吉田議員。 それでは、基金について教えてほしいです。財政調整基金もあれなので、周辺地区環境整備基金ですよね、これについてどういう状況か説明をお願いします。

議長 (南 満) 事務局長。 (榎 芳弘) 決算説明書の18ページ、19ページをご覧ください。 こちらの2番目に基金ということで、2つの基金の前年度末、現在高、それと積立額、取崩し額、令和3年度の現在額ということで書いております。お尋ねの周辺地区環境整備基金につきましては、2年度末が1億400万6,000円、積立額は利子でございますが7万8,000円で取崩しはなしで、現在令和3年度末が1億408万円4,000円ということでございます。以上でございます。

議長 (南 満) 2番 (吉田 容工) 2番吉田議員。 環境整備基金は仮渡しという制度でやっておられると思うんです。当初そうでしたけれども、今、要綱が変わっているか分かりませんが、栗阪さんへ渡した分が一応当初計画の分が終わっていますので、残っている分が何ぼかというのは確認できていますか。

議長 (南 満) 総務課長 (田村五十司)	総務課長。  令和4年3月31日に栗阪自治会のほうから周辺環境整備事業に係ります実施報告書を提出いただいております。それによりますと、令和3年度にお使いになられた金額が143万8,320円、残金が8,168万196円ということで、預金口座のほうもきちっと確認をさせていただいております。以上でございます。
議長 (南 満) 2番 (吉田 容工)	2番吉田議員。  それで、前回ちょっとお願いしたのは8,100万というのをどう使うかということが出ていますかと聞いたら、文書としては出ていないと、それはおっしゃっていたので文書でもらえませんかというのを2月に提案させてもらったと思います。それはできたのかというのを教えてほしいんです。
議長 (南 満) 総務課長 (田村五十司)	総務課長。  申し訳ございません。報告書はいただいておりますけれども、これを何に使うというところで今のところ文書ではいただいております。
議長 (南 満) 2番 (吉田 容工)	2番吉田議員。  聞かせていただきますけれども、この環境整備基金の交付要綱は、それで合致しているんですか。何に使うかという名目なしに渡しておくというのは、要綱と違うんじゃないですか。それはちょっと答えられますか。
議長 (南 満) 事務局長 (榎 芳弘)	事務局長。  前回ご指摘いただいた後に、まず中間の実績報告書というものがないということで、それはまず一つ整理させていただきました。それと併せて要項のほうも当初太陽光発電に係る部分ということで、そのみということでございましたが、今、一応要綱のほうを改正しまして、あとは環境整備、栗阪の地区に係る環境整備の部分として、もし何かありましたらさらに認めていくということで要綱のほうを改正させていただいております。それと、その補助金につきましては単年度で一旦精算して全部返してもらうというのではなくて、一応複数年度認めるという形にさせていただいておりますので、そういった形で今のところ返還は求めていないという状況でござ

ざいます。以上でございます。

議長  
(南 満)

2番吉田議員。

2番  
(吉田 容工)

返還してとは言ってませんよ。何しか田原本町、御所市、五條市、皆さん積み上げたお金を地元で有効に活用してもらおうという点ではオーケーなんです。ただ、当初、2億円交付してくださいと申請は、全103の家庭に合併処理浄化槽を、ないところは設置、あるところは更新という中身が出ていました。ところが、それはちょっともうやめときますわと変わって、太陽光発電を設置したいんやと。最初の太陽光発電は公民館の上と、それと市のお持ちの土地、ここに太陽光発電をつけたいという要請が出ました、これだけ要りますと。その次に、もう一つ民間の方が持っておられる、ここに太陽光発電をつけたいという申請が出て、それはどうぞとなったわけです。それで事業は終わっているんですよ。事業完了報告書が出ていると。事業完了報告書が出たらそれでもう終わりちゃいますかと。やっぱりそれを返してもらえとは言いませんけれども、何かに使うという計画がなかったら、こことしても、渡しておくということは立場がないんちゃうかと思っているわけですわ。その点では、いろいろあると思います。いろいろあると思いますけれども、形としてこのお金はこういうふうにするというように絵を描いておかないと、自由にどうぞと、結果何かやって報告しますということではちょっとまずいんちゃうかと思っているから質問しているわけで、その点はどうぞされるかということをもた再度確認させていただきます。

議長  
(南 満)

事務局長。

事務局長  
(榊 芳弘)

前回、事業完了報告書が出ていたということでございますが、これは様式は確かに違いましたけれども中間という意味でございました。ですので、補助金としてはまだその事業が完了していないという意味合いで私どもは捉えております。ただ一方で、まだ現在8,168万の残高もございます。そういったところで新たに例えば何か、それこそ形として何かないのかというところの部分を私ども一応自治会のほうに確認させていただいて、少しでもその辺のところを整理できたならなというふうには考えておりますが、ちょっと時間が必要かなというふうに考えております。以上でございます。

議長  
(南 満)

2番吉田議員。



2番  
(吉田 容工) 今ないからすぐやれとは言いませんけれども、やはりこのやまととしての体裁がつくような形に収めとかれたほうがええんちゃうかなと思っていますので、また次回に聞かせてもらいますのでよろしくお願いします。

議長  
(南 満) ほか、ございませんか。  
9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄) 決算書8ページ、9ページをお願いしたい。この一番下の雑入ですけれども、雑入の中に売電収入、約9,097万円、上がっていますけれども、ご存じのようにこのごみ処理場で発生した熱を活用して発電しているわけですけれども、これはあれですか、発電した電気の中でこのやまととして売電したい電気は全て売電できておりますか。売電できんと余っている電気はありませんか。

議長  
(南 満) 事務局長。

事務局長  
(榊 芳弘) こちらの今書いています売電収入につきましては、つきましてと申しますか、こちらのそもそも売電収入につきましては、ここの発電して使った分を差し引いた、いわゆる余剰電力を売電収入として計上というか収入として入ってくるという仕組みになっております。したがって、さらに余っているというものではございませんでして、この9,097万7,380円、これが余剰電力の全てということでお考えいただけたらと思います。

議長  
(南 満) 9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄) 売電の単価は初めの頃と現在と比べたら上がっていますか、下がっていますか。

議長  
(南 満) 事務局長。

事務局長  
(榊 芳弘) 単価につきましては、当初から変わっておりません。そのまま一定額でございます。

議長  
(南 満) 9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄) そしたら、この売電先の会社は、相手は契約はどのようにされていますや。随契ですか、それとも入札ですか。

議長  
(南 満)

事務局長。

事務局長  
(榊 芳弘)

まず期間でございますが、20年間固定ということでございまして、動植物系、いわゆる紙とか、要はプラスチックじゃない部分とか、その部分がバイオマス発電の単価が18.7円、それはもちろん変わっておりません。それ以外の非バイオマス発電の単価が5.7円ということで、当初から変わらずそのままということで収入がございます。以上でございます。

議長  
(南 満)

入札かどうか。

事務局長  
(榊 芳弘)

申し訳ございません。

議長  
(南 満)

どうぞ。

事務局長  
(榊 芳弘)

あと、こちらにつきましてはFIT制で固定で関西電力でずっと、要は太陽光発電とかも一緒だと思うんですけども、途中で変わるとかいうことではなくて、ずっと固定の会社という形になります。以上でございます。

議長  
(南 満)

9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄)

今、電気を買うてくれる相手は1社だけちゃいますわな。ほかにもありますよね。その辺、研究されて、売電単価のできるだけ高いところと契約できるような、そういう契約方法を研究する必要があるんじゃないかなと。

議長  
(南 満)

総務課長。

総務課長  
(田村五十司)

申し訳ございません。先ほどの事務局長の追加でご説明をさせていただきます。まず、バイオマス発電につきましては、厨芥類、草木類等はバイオマスというふうな形の発電の原料としてやっております。

まずバイオマス単価につきましては平成29年4月から令和元年9月までにつきましては消費税込みで18.36円、令和元年10月からそれ以降については18.7円。非バイオマスにつきましては、平成29年4月から平成30年9月までの間で税込みで5.48円、同じく平成30年10月から令和元年9月までが税込みで5.60円、令和元年10月から5.7円ということで、消費税の変更により単価が上がっております。しかし、本来単価は17円そのままでございます。以上でございます。

議長  
(南 満)  
9 番  
(大谷 龍雄)

9 番大谷議員。  
できるだけ有利な方法で売電できるよう、引き続きよく検討していただきたいと思います。  
その下の資源物売却料、約 3 8 7 万、ありますね。これもあれですか、このやまとで発生した売却したい資源物は全部これ売却できていますの。

議長  
(南 満)  
総務課長  
(田村五十司)

総務課長。  
私どものやまとクリーンパークのほうに不燃ごみとして入りましたアルミ、鉄、それから破碎できない鉄類につきましては、毎年度、年 3 回入札を行いまして取引業者を選定しております。それによりまして、今のところひと月、ふた月の在庫は残りますけれども、ほぼ売却をいたしております。以上でございます。

議長  
(南 満)

よろしいですか。ほか、ございませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長  
(南 満)

ないようですので、質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長  
(南 満)

討論なしと認めます。  
これより採決いたします。本案を原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。  
〔全員挙手〕

議長  
(南 満)

全員賛成と認めます。よって、認第 1 号、令和 3 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定することに決しました。  
以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。  
これをもちまして、令和 4 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 2 回定例会を閉会いたします。誠にありがとうございました。  
  
(午後 4 時 0 8 分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

副議長

議 員

議 員